

第24回（2023年度）島根県障害者スポーツ大会
「ソフトボール競技会」実施要項

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本パラスポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び同年度の（公財）日本ソフトボール協会オフィシャル・ソフトボールルール、並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

身体障がい、知的障がい、精神障がいの3区分に分ける。1つのチームに異なる障がい区分の選手がいる場合はオープン参加とする。

3. 服装

チームユニフォーム（背番号入り）を着用する。チームユニフォームがない場合は運動に適した服装を着用し、主催者の指定したビブスを着用する。

4. 練習時間

各チームが行う最初の試合の前に、それぞれ5分間の練習時間を設ける。

5. 招集

上記練習時間後、試合開始5分前を招集完了時間とする。試合を行うチームはベンチ内で待機する。

6. チーム編成

1チームの構成は15名以内とし、男女を問わない。

7. 競技方法

（1）ファーストピッチにより行う。

（2）競技場のフェア地域および塁間距離と投球距離は女子の規格に準じる。

投球距離…13.11m 塁間…18.29m

ホームランライン…本塁から60.96m以上

（3）ダブルベースを使用する。

（4）試合球は（公財）ソフトボール協会検定球3号ボール（ゴム球）とし、主催者が用意する。

（5）金属製スパイクは禁止する。

（6）打者はヘルメット、捕手はスロットガード付きマスク、ヘルメット、ボディープロテクター及びレガースの着用を義務づける。

（7）試合は5イニングで行う。試合開始60分を経過後は新しいイニングには入らないこととする。

（8）同点の場合は、タイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、それでも同点の場合は、最終出場選手9名のジャンケンによって勝敗を決める。

（9）3回終了後、10点以上の得点差が生じた場合は、コールドゲームとする。

（10）ゴロ及びバウンドでホームランラインを越えた場合は、エンタイトルツーベースとする。

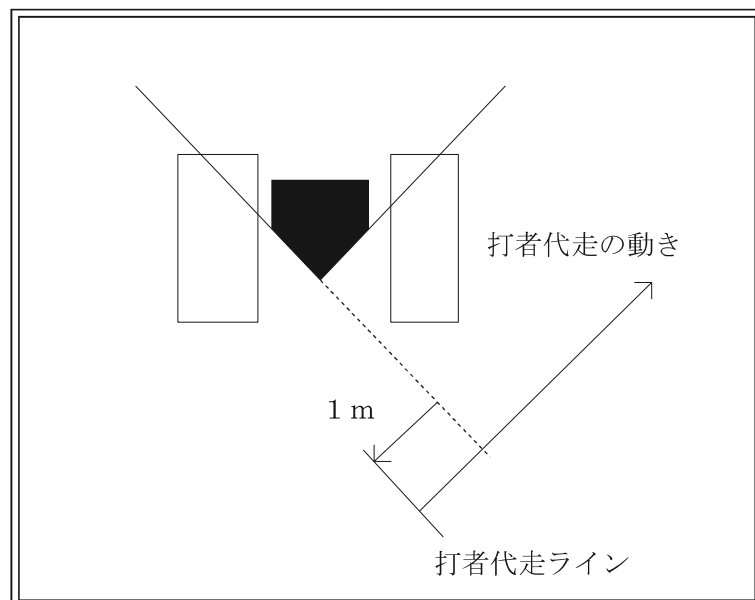
（11）飛球をダイレクトで捕球された場合、走者はタッチアップすることができる。

（12）パスボール、振り逃げは適用しない。

（13）走者3塁の場合は、バントできない。

（14）盗塁が行われた時、該当する走者はアウトとする。

- (15) ピッチャーが投球したボールがホームベースを通過した時点でボールデッドとし盗塁、キャッチャーからの牽制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
- (16) ランナーが帰塁を故意に遅らせた場合は、審判団の判断で遅延行為により走者をアウトとする。
- (17) 不正投球が行われたときは、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は不正投球として処理する。
- (18) 参加チームが多い場合、あるいは競技の進行状況等から、協議により競技方法を変更することもある。
- (19) 指名選手（DP制）、再出場（リエントリー制）を採用する。
- (20) 打者代走
 - ① 下肢障がい者で走塁が困難と認められる選手の打席には打者代走を認める。
 - ② 代走者のスタートラインは、3塁と本塁を結ぶファールライン線の延長線からバックネット方向へ1 m後退した地点とする。
 - ③ 代走者の資格は、大会登録選手とするが、塁上で自打順を迎えぬよう配慮すること。それ以外の塁上走者交代は、通常の選手交代とする。



8. その他

競技に関する打ち合わせは、第1試合開始前に、全てのチームの監督（コーチ）を招集して行う。